

福島市総合教育会議記録（第2回）

令和8年2月12日（木）（庁議室）

13時00分～14時30分

出席者（5名）

市長	馬場雄基	教育委員	立花由里子
教育長	佐藤秀美	教育委員	丹野友幸
教育長職務代理者	渡辺慎太郎		

事務局出席者【総務部】

総務部長	三浦裕治	総務課長	秋葉英紀
総務部次長	松崎剛	総務課係長等	

事務局出席者【教育委員会】

教育部長	橋本江理	教育研修課長	齋藤亮一
教育部次長兼教育総務課長	長南敏広	生涯学習課長	遠藤彰
学校教育課長	芳賀沼彰	教育総務課・学校教育課係長等	
教育施設管理課長	半澤一隆		

1 開 会

2 議 題

- (1) 市政のビジョン「次世代文教都市」の実現のために教育において重視すべき方向性について
- (2) 福島市公立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
- (3) 市立小・中学校の不登校の現状について
- (4) 市立小・中学校のいじめの現状について
- (5) いじめ重大事態等への対応の現状について（非公開）

3 閉 会

13時00分 開 会

市長あいさつ

（市長）

○皆さん改めましてこんにちは。本日はこうしたお時間を賜りまして、そしてこの時間を共有させていただけること本当にありがたく思っております。本当にこの会議はですね非常に私楽しみにしておりました。教育に関わる皆様方と、そして行政当局側が、しっかりとお話できる、ある意味でいうと唯一の機会というふうにも思っております。是非とも、福島市の教育環境につきまして、まさに、各専門の皆様方のご知見と、そして、普段業務に従事している、教育長を初めとした教育委員会の皆様方の意見、そして行政当局側としての私どもの意見というところを、ぜひ重ね合わせることができたらなというふうに思っております。この後、私が掲げさせていただきました次世代文教都市とは何なのかと、というようなところもお話しさせていただきたく思っておりますが、それに先んじまして、今後の方針でも掲げさせていただきました、学校給食費の無償化の案件、こちらにつきましては国の政策もございまして、いささかやや不十分でもあるというふうに思っております。市の方で独自策をとらせていただきながら、より充実した、子育て環境をつくるべく、我々として努力させていただいているところでございます。そのほか、変化としましては桜の聖母学院様に対しての給食の提供も今後始まっていくということでございますので、そういったことを見据えながら、私たちとしては動いていきたいというふうに思っております。また、報道でもございました、中核市市長会の繋がりの中で旭川市の呼びかけによっていじめ防止対策の首長連合にも福島市は参加しております。このいじめ対策、昨今は動画等々に関するかなり過激なものも現れてきていると思いますので、そちらに対する十分な支援体制に対しても、今後検討させていただきたいと思っております。言わずもがなでございますが教育は、将来への投資でございます。皆様と一緒に知恵を重ね合わせて、よりよい未来を作っていくための、今日はそのきっかけにさせていただきたいと思っておりますので、時間の許す限り、どうぞよろしくお願いいたします。私からは以上です。

議題（1）市政のビジョン「次世代文教都市」の実現のために教育において重視すべき方向性について

（市長）

○早速議長を拝命しましたが、何分初めてでございまして、皆様のご協力を賜ればと思います。不慣れではありますが、よろしく願いいたします。本日の議題は5件ということになります。初めに、議題（1）市政のビジョン、次世代文教都市の実現に向けて教育において重視すべき方向性についてということになります。今回は私自身の考えについてまず皆様にお伝えをさせていただければというふうに思います。お手元に資料はございますか。では、こちらの資料に基づいてお話をさせていただければと思います。資料1枚目、次世代文教都市を目指すということで、次世代文教都市ということですが、もう名のとおり人づくりから始まる豊かな経済都市というふうに題させていただいております。その目指すべき概念、どういう社会像を目指すかということ、すべての子どもたちです。すべての子どもたち、一部じゃありません。すべての子どもたちを笑顔にすることができるなら、まちのみんなが笑顔になることができるのではないかと。この、まさにすべての子どもたちを笑顔にするということをどこまで注力できるか。そして、この子どもたちが笑顔になる姿＝まちのみんなが笑顔になるというその姿を、どのように実現していくことができるかが、極めて市政運営にあたっては重要ではないかという、行政当局としての指し示したいビジョンになります。めくっていただいて2番目です。では次世代文教都市、すべての子どもたちを笑顔にすることができればまちのみんなが笑顔になるために、どういう政策の優先順位で動かしていくかということになりますが、3つ、人づくり、まちづくり、未来づくりという順序に基づいて動かしていきたいということです。これは人づくりから始まるということにしていますけれども、2番目緑色まちづくりのところに挑戦の文化と書かせていただきましたが、基本的に未来づくりに対しては財源が必要です。何をしても市政運営にあたってはすべてサービスを展開するための財源が必要です。その財源が必要であるということは、そのための経済力がなくては、太刀打ちできません。その経済力をつけるにはどうすればいいかというと、挑戦の文化がそこには根づいてなければいけないでしょうねと。そしてその挑戦の文化を根づくにはどうすればいいかというと、すべての空間で挑戦の文化が根付くかということではなく、安心した空間がなくては、挑戦はできないということです。そもそも一番最初に徹底してまちづくりを行うには、安心社会をどのようにつくるかということに、まずは来るんではないか、人づくりは安心社会の構築というふうにさせていただいております。

市全体で人が住まい、そして人が集える環境を築くことで、子ども、若者、大人、

シニアが世代を超えて繋がり、時には学び、時には教え合う。つまり、教えたり、或いは教わったり、半学半教という言葉もあつたりもしますが、そういう環境をどのように作っていくかが人づくりにおいて大事にしたい点でございます。その次の挑戦の文化ということは、資源の最大活用だと思いますが、まさにこのまちに眠っている資源を最大活用しながら、挑戦の文化を築いて経済を起こすということだと思います。そしてそれを未来づくりとして各種サービスに展開していくということを、この場では目指していきたいと思っております。めくっていただいて3枚目です。次世代文教都市、これはまさにこのサイクルの話でございますけれども、そのサイクルを成り立たせる前に、一番の土台になるための部分は何かといったときに、市民目線の新しいまちづくりを開始していかなければいけないでしょうねという話をさせていただいています。これは、市民目線の新しいまちづくりを作るためには、市民目線という意味で、誰もが、今の市の、行政の立ち位置を理解する必要があります。私、市長が理解すればいいということではなくて、職員一人一人、そして市民一人一人が、市政が今どういう状況であるのかを適切に理解するためのデータ行政の確立をしたいと、データブックの作成を今、目下取り組み、おそらく3月中にはでき上がる状況になってきております。これを客観的に数字でとらえること、それを数字だけではなくて、可視化する、つまりグラフ化させる、或いはそのグラフ化したものをマッピング化させる、その一目瞭然でわかるようにするための工夫をしながら、データ行政の確立を図っていきなさいと思っております。一方で、データだけわかればいいという問題でもなく、データは得てして冷たくなってしまうこともありますから、暖かなまち、思いを乗せていくまちにするために、成功体験づくりというのをもう1つの柱にしています。この成功体験づくり、それは公開型の対話集会等ですべての意見を展開できるわけではありませんが、その意見の中には、予算を使わずに工夫で乗り切れるものも必ず出てくると思っています。仮に難しい話題であったとしても、行政当局としてどのように考えるのかはお示しをさせていただいた上で、或いは予算を使わずにできることは工夫をさせていただいた上で、1つでも、その方の思うところを形にしていく成功体験を1つ1つ積み重ねていくことによって、自分の声が、或いは自分の力がまちに生きるんだという体験を多くの方々に持っていただける、そういう市民目線の新しいまちづくりを開始していきたいと思っております。最後のページ、主要政策、子育て支援と働く環境、夢を広げる教育と挑戦の環境と書かせていただきましたが、こちらにつきましては、教育目線について主要政策を並べさせていただいております。小中学校給食費無償化、これは市立の小中学校

給食費の無償化になります。ただ、国立、県立、そして私立については、従来まで行っていた福島型学校給食制度を継続させていただくことによってそちらにも厚みを増します。その上で、市立の小中学校の給食無償化をさせていただきたいと思っています。なお国の施策だと、大体、5,200円ですか、月額大体それぐらいのものだと言われていますが、福島は6,300円ほど、確か月額で見込んでいたので、その差額は我々で独自で負担していきます。含めて中学のことに關しても、市立の中学に關しては、一気に予算を投じる計画でございますので、その点は補足させていただきたいと思います。いじめ不登校対策については今後も展開されていく議題の中身にもなっておりますので、ここは割愛させていただければと思います。まずは、私からは以上とさせていただきます。議長を務めながら審議するのでちょっと緊張しますが、ご説明申し上げたビジョンとの関わり方につきまして、教育委員会さんが目指している方向性からご意見や関連する取り組みのご紹介などございましたらよろしく申し上げます。

（教育長）

○教育委員さんたちも、馬場市長と、こうやって話し合いをするのは初めてだということなので、私の方からまずは口火を切らせていただきたいと思います。今ほど市長の方から、次世代文教都市ということについての考え方が示されましたが、改めて市長のお話を伺っていて、教育委員会が目指している方向と羅針盤は同じ方向を示しているな、ということを確認いたしました。学びを通して、人づくりをする。大きな教育委員会の役割です。今現在、教育委員会では、学校教育の中で、子どもを主語にした授業改善というものを進めています。教師が一方向的に教えるのではなくて、子どもが自ら学び取るような授業をしていこう。その根底には市長もおっしゃっていた、すべての子どもは有能で、適切な環境があれば、必ず自立した学習者になれるという子ども観や教育観、そこに立脚しています。つまり、子どもへの信頼です。具体的には、例えば、何を、誰と、どのように学ぶかを、子どもたち、もちろん発達段階はありますが、子どもたちに自己選択させる、自己決定させる。そこに学びの責任が生まれますし、自分ごととなります。これはある意味子どもたちの小さな挑戦です。この小さな挑戦の中で、もちろん失敗したっていい。安心して、むしろ失敗することができる、そういう中で、小さな挑戦が小さな成功体験になり、その積み重ねが、子どもたちの自信になっていく。そしてそれは、未来は自分たちの力で変えられるんだ。そういうことを、学校の中で、子どもたちにしっかり積み重ねていきたい、そう思っています。た

だ、教師がこれまで身につけてきた指導法や、自分が受けてきた授業のイメージを払拭していくというのは、そう簡単なことではありませんが、こうしたことを、我々は今も力を入れていますが、さらに加速させていきたいということをもっと、市長のお話を伺って、そう思いました。私からは以上です。ぜひ教育委員の皆さんの意見をお聞きしたいなと思います。

（市長）

○口火を切っていただきありがとうございます。教育委員の皆さま方から。はい、お願いします。

（渡辺委員）

○渡辺です。ありがとうございます。私からはこのデータ行政の確立というところの切り口で、非常に共感するところがありますので意見と、それからさらにそれに則った、何が課題かというところの私の意見を申し上げますが、私たち、他の教育委員会との意見交換とか或いは文科省の行政説明の中でも、従来型の教育で経験と勘と気合いでやるのでは限界があるということは、繰り返し話が出てますし、私自身もそうだと思います。その意味で、やっぱり可視化された、しかも誰からでもアクセスでき、誰からでも見えるデータに基づいて、施策を考えていくというのは本当に大事なことだと思います。その意味で、このデータ行政の確立というのは教育委員会においても、非常に大事なポイントだなと思っておりまして、その上で、私が感じている難しさの1つは、教育行政評価を毎年行っていますが、その中で必ず指標を設定するわけです。例えば、5年間かけて2%ずつ上げて、目標値としては最終的には70%を目標にしようと思えるわけですが、この指標の設定の仕方とその評価の仕方がその時間が経つごとに、その基となるデータ自体がなくなってしまったり、或いは環境の変化によってその指標が必ずしも適切でなくなってしまったりするところを、本当に何年も参加させていただいて感じています。私たちの議論の中でも例えばその複数の評価で、複視眼的に評価できないかと。或いはそのピンポイントの何%とかというのではなくて、ある程度幅を、過去のこの幅があるからこの幅に入りたいとか、その評価の仕方の工夫はできないかということを議論はしているんですが、やはり難しさがあって。これは本当に個人的な考えですけど、例えばその統計学とかデータサイエンスとかそういうデータをどう活用するか、どう使うかについての専門家のご意見も、特に教育行政の場でお聞きできるような機会とか、それこそ予算とか、そ

ういったものがあると1つ教育行政評価をとってみても、最初の指標設定がものすごく効果的な指標設定であればその到達も効果的になるのではないかと思いますので、そこをちょっと感じておりますそれが1点。

あともう1点、時間がない中恐縮ですが、特にその教育については、他の行政と比べて、私自身感じているのはいわゆるP D C Aサイクルが必ずしも最適解にならないものがあるのではないかと思います。というのは、保護者の立場で言えば自分の子どもがいるわけで、その子に対してどういう教育をしていただけるかというのが一番の着眼点なわけで、P D C Aは同じテーマを何回もトライアンドエラーで上げていくところに本質があると思うので、そうでなくて、この子をどうするか、この子にどういうふうに成長してもらおうかというときにそのP D C Aが必ずしも効くのかな、という部分もあって、そこは、もう1つ挙げていただいているこの成功体験づくりとか、そういった本当にその子に対するものとして、もう1つ支えていく必要があるなと感じておりますので、この成功体験づくりの方も、やはり教育委員会でも、このテーマで考えながら、議論していく必要があるなと思いました。

（市長）

○ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりだなという風に思いました。いったんくるっと回せればと思いましたが、お願いします。

（立花委員）

○立花です。私はですね、まず、この次世代文教都市というすごくカッコいい言葉ですけど、どんなものなのかなというのを今日、市長にお聞きしたいなと思って来たのですが、先ほどの説明の中でかなり私のイメージとして具体的にできていて、私がいつも思っているようなことと相通ずるものがあるなというふうにまず思いました。その中ですべての子どもたちを笑顔にするということが、最終目標である、未来を作っていくことの根底にあるぞ、というお話ですけど、ここの部分でやはり福島には他市に先駆けて、福島市こどものえがお条例というものがあまして、策定に私もちょっと関わらせていただいたんですけども、本当に子どもや親やこの社会を作っているいろんな媒体の方達、皆さんそれぞれに子どもたちを笑顔にするために役割があったり、責任があったりするんだよということを、すごくわかりやすい言葉で作った条例になっていると思うのですね。そこを先日、児童福祉分科会の委員会に出させていただいたときに、全くこれが

市民に伝わっていないと、あることすら伝わっていないということがやっぱり大きな課題だね、ということがありました。教育委員会の中でも、なかなかそのことも条例のことをお話するような場面がないというのもあるんですけども、言っていることは本当に同じで子ども観も本当に同じなんです。子どもたちを笑顔にしたいということなので、やはりその辺の発信力じゃないですけど、市長のこれからいろんなデータを市民の皆さんにお示しして、自分たちのやるべき、自分事にしていきたいということの中に、やはりこのこどももえがお条例の中で謳っている子ども観、そういうものが、やはり市民の方々は、私たち子どもいないから関係ないわじゃなく、すべての方たちに共有できるような形で発信できたらということは今、すごく思っていますので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

（市長）

○ありがとうございます。発信のところも含めて頑張ります。ここまで来たら丹野さんからも。

（丹野委員）

○では手短かに。私も今、立花委員がおっしゃられたところに被ってくるんですけども、次世代文教都市を目指すまちづくりの循環というところを非常に、私も共感する部分があって、私は福島市松川町というところで、松陵義務教育学校にうちの子どもが通っているという保護者の立場でもあるんですけども、その中で、地域の活動とかもいろいろやっていく中で、子どもたちと一緒に未来を、地域を作っていこうということ、自分の小さな松川町という小さなコミュニティの中でも、目指していたので、非常にリンクするなというところで思っていました。その中でも、最近、松陵義務教育学校で行われている地域のアドバイザーによる探究学習であったりとか、そういったものは本当に活発に行われていて、そのことによる波及効果として、地元で地域を活性化しようとしているという団体であったりとか、松川町には朝市というものがあったりするんですが、そこ絡んできたりとかというところで、子どもたちが地域の人たちと一緒に学んでいく、その将来の姿の1つとして、その地域を愛して、まちづくりができて未来づくりができてきたときに、そこで育った子どもたちがその場にいてくれるかどうかというのも、非常に大事なことだと思います。そういった意味でこのまちづくりも今の子どもたちが、学んでいる子どもたちが、本当に自分ごととしてまちづくりを

していく、またこの育った町に定着していくというか、そのまちをつくっていく
主役になっていくというところに上手くつなげて、スムーズにいけるとやはりこれ
が実現する、大きな方向性になっていくのかなということを感じています。自
分自身も松川町の中で子どもたちと接する機会が多いんですけれども、うまくそ
こをまちづくり・未来づくりにつなげていけるように私も考えています。福島市
全体としても1つのきっかけが探究学習というところから私は感じるころなん
ですけれども、これが全市的に1つのプラットフォームじゃないですけれども、そ
ういった学校の現場でもそういう授業というのが展開されていくと、非常に見え
てくるものがあるんじゃないかなというふうに私自身も感じているところです。

（市長）

○まさに朝市すごく面白いんですね。どんどん利用し、参加する学生が増えてい
るということで、私の今回のこのデータブックの確立というのは、渡辺委員から
もありましたけれどもアクティブラーニングに絶対使えるだろうなと思っていま
す。なので、ぜひまちを愛することは、まずまちを知るところからだと思うので、
ぜひそこは多面展開していただけたらすごく嬉しいなというふうに思いましたし、
佐藤教育長からもありましたけれども、未来は自分の力で変えることができると
信じられるか、日本財団が行う18歳意識調査では、日本が軒並み最下位になるポ
イントですから、福島のまちがむしろそれが一番高く出るということを目指して
もいいんじゃないかなというふうに思いましたし、立花委員からありました発信
力が問われるぞというところは、肝に銘じてしっかり頑張らせていただきたいと
思います。まずは、私のパートというか（1）のパート、皆様ご協力いただきまし
て、ありがとうございます。

議題（2）福島市公立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画 について

（市長）

○それでは次の議題（2）に移りたいと思います。事務局より説明をお願いいたし
ます。

（学校教育課長）

○学校教育課長です。まず、資料をご覧ください。働き方改革についてですけれど

も、今般の給特法一部改正に伴って福島市公立学校の教育職員に関する業務量管理、それから健康確保の措置実施計画というものを策定するという事で、このパッケージ2.0というふうにバージョンを上げまして進めていくこととなります。これについて説明申し上げます。まず、このバージョン2.0に行くまでにはやはり大事なことは、計画に沿って確実な1歩を進めていくということになるわけですが、最初の1ペーパーで外観が掴めていただければと思います。この中で1つはソフト面として、後程出てきますが、チーム担任制や地域との連携、時差出勤、或いは部活動についてなど、またハード面ではクラウドの活用などが挙げられると思います。こういったことを少し説明させていただきます。資料2つ目をご覧ください。計画の趣旨現状についてはここにありますように年々、進めている中で実際の数値も減少しております。この中で、あと大事にしなければならないのは仕事のやりがいというところがございますが、休みを取ったり早く帰ったりという働き方というところについては、そういう物理的な時間だけではなくて、教育職員においても、そういった自由さ、帰ってもいいんだとか、これでいいという雰囲気、空気とかそういった教員の文化づくりというところまでしっかりと進めていく必要があると思っております。次に、具体的な目標については、そこに5つを掲げておりますけれども、特に、例えば（3）番にありますような、年次有給休暇。年間最大で40日まで繰り越してありますけれども、せめて取得日数を10日以上は、しっかりと教育職員の90%取れるような、そういったことを目指しながら進めていく。また、こういった数値もしっかりととりながら根拠をもって進めていきたいと思っております。

具体的な実行の中身についてでございますけれども、例えば、ここに書かれているのは働き方ということですから、教育職員がある意味、主語といいますか主人公にして書いてありますけれども、例えばチーム担任制ということではいいかと、子どもたちにとっては、担任の先生の向き不向きとか相性もあるかもしれません。先行して進めている学校においては、不登校の影響にも大きく寄与しております、相談しやすいとかそういったことにも関わっています。部活動についても、教育職員の負担軽減ということだけではなくて、子どもたちそのものが、放課後の時間をどう使うかを選択できる、そういったことにも繋がる。地域との連携ということについても教員の負担軽減ではなくて、地域の持っている専門性とか、或いは地域、福島の誇りとか、そういったところにも繋がるような形に授業を進めていきたいと思っております。またこういったことを進めていく中では、教育職員の中の対話が非常に重要であるわけですが、こういったことが自由闊達

に行われることによって学びの相似形と言われるように、学校文化の中でもやはり対話とか、そういったことで子どもたちの意見を聞くということも、全部繋がってくると思います。（6）から（10）までのところでは特に校務の効率化或いはデータベース化、生成AIの活用などが挙げられます。こういった多くの経費がかかっている部分に見合う効果が上げられるように、教育委員会事務局としてもしっかりとバックアップをしていきたいというふうに思っております。計画の期間等についてはですけども、令和8年度から令和11年度までの4ヵ年計画を大事にしていますけれども、様々な発信の機会を得て地域、保護者の方々の理解をしっかりと深めていく。或いはそういったことをホームページ等でもしっかりと公表していくということを大事にしたい。また、今後につきましては、例えばこれまでオンラインなども活用して参りましたので、そういったものを定期的に必要な人に必要な情報が届くようにこちらからも発信をしていったり、これまでの従来の考え方に縛られることなく民間のコンサルタント会社とも連携して参りましたので、そういった意見も大切にしながらさらに進めていきたいと思っております。最後ですが、これを当初出したときに市長と教育長のメッセージということで、発信しましたけれども、非常に市民の方や保護者の方には力強く届いたものと思えますし、県内外からもこういった取り組みがなかなか見られないということから、非常に効果があるということで参考にさせていただいているものがあります。改めて、また市長とも相談していただきながら、第2弾バージョン2.0に合ったメッセージを発信させていただきたいと思っております。説明は以上です。

（市長）

○はい。ありがとうございます。それでは、ご意見ある方からお願いします。

（教育長）

○今、課長から説明がありましたが、本市では令和6年3月から「働き方改革推進パッケージ」というものを作って取り組んでいます。この目的ですが、ここにもありますけれども、決して教員に楽をさせるものではなくて、質の高い学びを子どもたちに提供していくということと学校を持続可能なものにしていく、この2つの目的のために取り組んでいるものです。これまでの取り組みが国の方でも高く評価されまして、昨年の5月に給特法の国会審議になったときに私も意見陳述をさせてもらうようなことがあり、福島市としても他県からも注目されている取り組みのひとつでもあります。そうした中で、改めて先ほど申し上げた授業改善や、教

育を変えていくためには教師そのものが学ぶ時間、その環境を作っていくことが必要だろうな、ということが大きなポイントだと思っています。そして、教育委員会と学校だけではなくて、最後に課長が申しあげましたように、市長や市長部局の方々のお力も借りながら、例えば部活動の地域展開などではまさに市長部局の文化やスポーツに関するところの力をお借りしたり、ICTもネットワークや端末の更新などをさせていただいているわけですが、それをさらに実効あるものにしていくためにも、市長部局との連携、それから社会との繋がり、その応援、そうした機運を全体で高めていきたいなと考えています。どうぞよろしくお願ひします。

（市長）

○ありがとうございます。それでは、その他ございますか。では立花さんから。

（立花委員）

○今、この目的に沿って目的のために、いろんな在校時間とか、時間外の在校等時間を集計したり、教職員の皆さんのやりがいについて調査をしたりということで、数字的にはどうしても業務量の管理ということが最初に来ちゃうので、時間が減ってきてよかったですね、みたいな。やりがいのある人が増えてきてよかったですねというような形に見せるしかないというのがあるのかなと思うんですけど、このやりがいに関しても今後90%ぐらいまで目指しましょうということなのでそれ自体は全然問題ないんですけども、やはりこの数字で見せようと思うとこういう指標しかなくなっちゃうのかな、というのがさっき渡辺委員も言ったことなんですけれど指標の策定の仕方というのが、ちょっと難しいんだというふうに、1つ思います。それから、働く時間が短くなればそれでいいのかというところがちょっとあります。それは、昨年でしたか平野中の校長先生がおっしゃっていたように、働き方改革にいろいろ取り組んでみました。そしたら先生たちがすごく生き生きと働くようになったけれども、集計してみたら働く時間が増えちゃったんですよねという事実がありました。でも、先生たちすごく生き生きとして子どもの話をしているんですよ、とすごく校長先生としては嬉しいなという報告も私たち聞いているので、やはり短くなるだけでいいのか、というところもやはりちょっとどこかに働く時間が短くなればいいのかというところも考えておかなきゃいけないかな。それからこの働きがいに関しても働きがいがある、どちらかといえばある、ということの中身をもうちょっと深掘りしたり、働きがいがないと言っ

てるのはどこに働きがいがないのかとか、働きがいがある先生はどこに働きがいを感じているのかというところが、意外と同じものだったりするときもあるかなと思うので、その深掘りも今後必要かもしれないな、なんていうことをちょっと考えましたのでよろしくお願いします。

（市長）

○ありがとうございます。その他ございませんか。

（渡辺委員）

○やっぱりこれも進捗というか、どういうふうに働き方改革が進んでいるかというのが大事だと思うんですけど、4ページにあるこれまでの取り組みの中に、学校留守番電話導入100%達成というのがあるんですね。これも3年前ぐらいだと本当にできるのかとか、むしろ現場の方の不安がものすごく大きくて確かモデル校を最初に先行させて、大きな問題が生じないということで展開して100%までいったというようなところがありました。なので、今回の2のパッケージで言えば例えば(5)にある、教頭職が開錠施錠を分担するのはこれ結構その他の教育委員会と、このテーマで議論すると結構この話が出てきて、ここをきちんとやることで、相当その教頭先生の業務量が、負担が軽くなったという話は何回も聞いたことがあるんですね。なので、こういうその進捗を確認しやすいものはどんどん進めていきたいなと思います。以上です。

（市長）

○ありがとうございます。それでは、丹野委員。

（丹野委員）

○私は企業や地域との連携というところで、例えば民間プールを使った水泳の授業や、さっきも地域のアドバイザーの探究学習とかというところで、もっと地域のいろんな人的資源というものを使っていくことによって、先生が児童生徒への伴走に集中できるような仕組みというのが本当に少しずつできていくといいなと思っています。私も地域のスポーツ少年団の保護者をやったり、保護者会をやったりとかしているわけなんですけれども、そういったところで、今、中学校の部活動というのが非常にいろんな面で課題が山積みなところがありますので、そこを本当に今後どうしていくのかというところは、自分自身でも主体的に取り組んで

いければというふうに思いますけれども、いろんな取り組みの事例とかもあると思いますので、そういったものを意外とその現場の保護者の方だったり、先生だったり、どういうふうに持っていくのがいいのかというのが、わからないで悩んでいるというところの現状があると思うので、そういういろんな情報の共有を、現場でできるようになっていくといいのかなというふうには今感じています。

（市長）

○ありがとうございます。皆様、手短かにまとめていただいて大変恐縮です。本当におっしゃられるように、特に私が思ったのは立花委員がおっしゃっていた、数字の指標の作り方。表すのはこれでしか多分今できる状況ではないと思うんですが、だとすれば、何に、どこでそれを感じられているのかというのをもう1歩踏み込んで、深掘りしたほうがいいのではないかというのは、まさにおっしゃられるとおり、冷静になるべきところは冷静になるべきなのかなというふうに思いましたし、渡辺委員がおっしゃられていた、できるところをしっかりとやっていこうというところで、まさにおっしゃってくださっていた（5）番の教頭職の開錠施錠というところは、次、確かに具体的に狙える場所なのではないかなと思いましたが、先ほどの話でいうと成功体験を1つ1つ積み重ねていくというところでは、ここは1つキーになるのかなと。もし、来年度より強くできるポイントであるならばそこは皆様にご協力いただければなというふうに思いました。また丹野委員がおっしゃっていた、まさに部活動や少年団との兼ね合わせといいますか、そこは非常に今後も議論になるというふうに思いますので、行政当局側としても、重く受けとめさせていただきながら、皆様方の負担としっかりと向き合って子どもの学びに一番適するような形を今後も検討させていただきたいと思っております。

議題（3）市立小・中学校の不登校の現状について

（市長）

○市立小中学校の不登校の現状につきまして、事務局よりご説明をお願いします。

（学校教育課長）

○それでは資料3をご覧ください。不登校についてでございます。市の教育の大きな喫緊の課題としては学力向上、不登校、いじめということがありますが、その中の1つでございます。不登校については資料3をご覧くださいますと小学校について、それから中学校についてということで、グラフになっておりますけれども、

小学校の方はやはり過去3年間同月比で見ても、まだまだ増加傾向があるわけです。しかもこれは児童生徒数が減少している傾向があるにもかかわらずということはありません。その中で、新規の不登校の児童数については横ばい状態にありますので、学校現場がやはりそこを一生懸命対応してくれているということは、見て取れていることだと思います。そこをしっかりと家庭との連携が密接になるように、或いはそこをサポートできるということで欠席連絡シートなどというものも工夫しながら対応しているところだと思います。中学校については、今年度11月は昨年度11月と比較すると19名減少しております。また新規の不登校生徒数も減少傾向にあります。これについては様々な取り組みがありますけれども、サポートルーム或いは県で設置しているスペシャルサポートルームなどを活用したり、或いは近隣の所に通ったりなど、いろいろ案を出しながら生徒たちが学びの場をしっかりと確保できるような取り組みをしていることで、一定の効果が出ているものと思っております。そういった取り組みの部分を、不登校対策支援パッケージということでまとめて保護者にもお知らせしております。簡単にわかりやすく言うと総合案内のようなもので、こういったケースはこういうことがありますよとか、そういったことを、つづさに見て取れるようにしているものです。これについては、改めて改善を図りながら、少しでも寄り添ったものにしていく。また、どんどん状況が多岐に渡っていく場合がありますので、それに対応できるようにしたいと思っております。これらの関わりの中で言えば、一番はやはりなんと言っても各学級、学校が対応しているわけですが、その次の段階としてサポートルーム或いは市のふれあい教室などもあります。そういった中で進めつつ、学びの機会をしっかりと確保するという意味でデキタスというソフトの有効活用というものも功を奏しております。また、それ以外のものとしても、フリースクール。こういったところに通っている子もいますので、フリースクールや高等学校の定時制、これは公立私立を問わずですが、そういったところ、或いは県内外の取り組みについても、事務局職員が直接、情報共有しながら情報収集して、使えるものは1つでも何としても使って、1人でも子どもたちを救っていきたいというふうにして今取り組んでいるところだと思います。あわせて、デジタルの有効活用、DXの有効活用という意味でも心の健康状態を把握するためのシステムの活用なども積極的に取り入れているところだと思います。今後も鋭意努力しながら1人でも子どもたちを救い、或いは学びの場をしっかりと確保できるように努めていきたいと思っております。市の不登校対策の主なポイントとしては、学校に来ればいいのか、何日という数字を超えない超えるという、そこだけでは

なくて、やはり子どもたちが安心して楽しく学校に通える。そういった学校づくりにはどうしたらいいのか。或いは学校に通えないようになってしまった子どもにはどうすれば学びに繋がる支援体制ができるのか、そういったことも日頃の活動、学校運営とも関連づけながら改善を図っていきたいと考えているところでございます。以上です。

（市長）

○ありがとうございます。それでは、皆様方からのご意見を頂戴したいと思います。

（教育長）

○今ほど課長から、現状についての説明がありました。教育委員会として、不登校をどう考えていくか、大きく2つです。1つは、学校を誰もが通いたくなる、そんな魅力ある場にしていくということです。それは先ほど申し上げた授業の改善や教育のあり方を変えていくこととも繋がる部分です。まずそれをしっかりやっついこうじゃないか。しかし、それでもやはり学校に足が向かないというお子さんがいるのも事実です。でも、不登校だったとしても、学びに繋がっていない子どもはゼロにしよう、この2つにとにかく注力していきたいなと思っています。そして先ほど立花委員からもありましたが、こうした数字だけではなくて、その子がどんな思いでいるのかを、理解したいと考えています。不登校の子に聞くのは難しいのですが、実は先日、学校教育課の指導主事が尚志高校福島校の生徒さんと1時間ほど話をしてきました。「教育長、行ってよかったです。」指導主事は言ってくれました。中学校や小学校で不登校だったお子さんが尚志高校で、今、前向きに頑張っている。どうしてそんなに頑張れているのか、いろんな選択肢を自分で選択できることや、あのとき中学校の先生も一生懸命だったんだけど、「ここまで頑張ったんだから、もうこれもできるんじゃない」と言われてつらかった。やはりその子たちの思いをしっかり聞くところに、解決のヒントがあるんだろうなと思っただけで、そういうことをこれからも大切にしていきたいと思っています。また、進んだ取り組みをしている青森市の教育委員会と明日はオンラインで会議を繋いでその取り組みを学ばせてもらったり、来週は白石きぼう学園、これは学びの多様化学校、かつての不登校特例校ですが、私はそこに行ったことがあるのですが教育委員会事務局の職員も改めて行って、そこから学んで来ようということで、あの手この手で方策を考えているところです。ぜひいろんな面で、市長はじめ、市長部局の皆さんにも応援していただければと思っています。

（市長）

○ありがとうございます。その他ございますでしょうか。

（立花委員）

○今教育長がおっしゃった2つの大きな柱について、子どもが誰でも学校に通いたくなる魅力的な学校。まず学校を魅力的にするんだぞということと、どんな子ども学ぶ機会を失わないようにするんだよという2つのことを実現するために、やはり学校だけが頑張る、先生たちだけが頑張るとするのは、やはりもう限界なのかなと。全国的に見ても増えている不登校を考えると、やはりそこがさっき私も言ったんですけれど、こどものえがおお条例じゃないんですけれども、当事者の子どもだけじゃなくやはり家庭というんですかね。家庭の協力なくして、それはできないのかなと思うんですけれども、やはり今、少子化というものもあるんでしょうけれど家庭に子どもが少ないというのもあって、家庭自体も子育てとか子どもというものの子ども観がすごく不安定になってきている現状があるので、やはり去年福島市で取り組み始めた非認知能力を育てるというような、そういう取り組みというのが今、非認知能力というすごくカッコいい言葉で最近出てきたんですけれど昔から多分この考え方はあったんだろうなと思うんです。そういうものをもっと本当に推し進めて、家庭も一緒になって不登校を、まず不登校を生まない環境づくりというか不登校にならない環境づくり、不登校になってしまった子にはいろいろな手だてがあるんですけれども、不登校にならない、させないというような手だてもこれから本当に必要になってくるのかなというふうに思います。

（市長）

○ありがとうございます。その他ございますか。いいですか。すごく本当に大切な議論をされているなというふうに思いましたけれど、本当に学校を誰もが通いたくなる魅力ある場を作るということは、これはこれで必要だというふうに思う一方で、不登校になったとしても学びを止めない環境づくりというところは、絶対必要なんだろうなあと改めて私も思いました。不登校をどう捉えるかということもかなり大事なんだろうなと、だめって絶対言っちゃだめだと思うのでそこをまさに、青森や白石のあらゆる例も踏まえながら、是非とも多様的に見ていただければと思うんですが、先生たちの限界という話もありましたけれど、先生たちとのコミュニケーションというんですか、子どもたちとのコミュニケーションの取り方が大分変わってきていると思うので、先生たちの余白、心の余白を作るため

のある意味でいうと研修なのかなのかな、その研修時間を確保するのもやっただというの、おそらく学校現場の悲痛な叫びなのかなと思います。少しでもコミュニケーションが変わってきていると思うので、そういう時間が確保できるなら私たちとしてもできることをやっていきたいなというふうに、行政当局側としても積極的に考えたいなというふうには思いました。この点は以上でいいですか。それでは、ありがとうございます。それでは、議題（4）に移ります。

議題（4）市立小・中学校のいじめの現状について

（市長）

○市立の小中学校のいじめの現状につきましてということで、事務局よりご報告をお願いします。

（学校教育長）

○それでは資料4に移ります。いじめの現状について、それから教育委員会の取り組みでございます。まずいじめについては小学校中学校ともにですけれども、「いじめは現に起きている」という認識のもとで認知をしっかりとし、報告そして組織的な対応をしっかりとするということが、今、取り組みの前提としてございます。その取り組みの中で小学校については、令和6年度と同時期の比較で53件の増。それから中学校においては次のページですけれども17件の増となっております。これについては、いじめ見逃しゼロということで早期発見、早期対応ということをお大事にしておりますので、その結果、認知件数が増えているという認識でいいとの捉え方もございます。その一方で、子ども同士のちょっとしたトラブルというようなことで判断されて、子どもたちが苦しい思いをしないようにやっているわけですけれども、どうしてもなかなか数としてそういったものもなくなっていないということがありますので、どのようにしてこれを未然防止につなげていくかということはポイントとして我々は大事にしなければならないと思っております。そのような中で実際起きてしまったいじめについては、まず教育委員会の事務局内に、いじめ問題に係る専門的な部署を設けて担当を配置しております。そこで窓口を集約した上で、一貫した指導助言、それから寄り添った対応をしております。また、学校現場の校長或いは教頭を対象にいじめ対応の研修などもしっかりと行い、全市的に共通の取り組み、共通の認識で歩調を合わせて進めているということがございます。まず、そういった中でこのいじめということについて

は、特効薬があるわけではございませんけれども、子どもたちが安心して学校に通える、そういった学校づくりが大事だと思っています。先ほど教育長からもあったように不登校も同じその部分がございます。安心して通えるような学校づくり、またその学校の生活の中でのほぼほぼ大半を占めるのは授業でありますので、その授業づくりにおいても、子どもが主語となるような授業づくりに変えていきながら、過ごしやすい親和的な学級集団を作っていくとございます。あわせてそういった情報があった際に、速やかに、そういった情報が学校内で共有され、対策を立てられる、或いは教育委員会事務局にも情報が入るというような風通しがいい雰囲気醸成というものも大事なポイントであるというふうに考えております。また、重大事態というものが、何件か抱えているわけですが、早期発見、早期対応を進める一方でこういった重大事態の発生というものは起こさないような、そういった対応をしっかりと責任を持って進めていきたいというふうに考えております。あわせて実際に今も何件か抱えているわけですが、困っている子どもたち、保護者というものもあるわけですから、我々は真摯にそこを取り組む一方で、公平公正な事務処理。そういったことも大切なものであると思いますので、市としてもそういったところにもメスを入れて進めていきたいと思っております。以上です。

（市長）

○はい。ありがとうございます。それでは、ご意見ある方からお願い申し上げます。

（教育長）

○実は、国のいじめに関する基本方針の中に、僕がすごく大事にしている言葉があるんですが、何回か話したがありますがこんなものです。“大人社会のパワーハラメントやセクシャルハラメントといった社会問題も、いじめと同じ地平で起こる。いじめの問題は、心豊かで安全・安心な社会をいかにしてつくるかという、学校を含めた社会全体に関する国民的な課題。” そう考えたとき最初に市長がおっしゃった、この次世代文教都市の中の安心社会ということと本当に繋がるんだろうなというふうに思います。もちろん、今課長も申したようにいろんな取り組みをしています。道徳教育だったり、人権教育だったり、情報モラル。やっぱりそれだけではなくて、学校風土それ全体を変えていく必要があるんだろうなと思っていて、私はそういう意味では、学校はやはりこの民主主義を実践的に学ぶ場なんだろうな。子どもたち一人一人が自分らしくいられる。そういうものを

みんなで作っていかなくてはいけない。そういう価値観を学校だけではなくて社会全体で作っていかなければならないという気がしています。もちろんその法律的な立場から、実は渡辺委員からもいろんなご助言などをいただいて、また、教育委員さんからもご自身の経験からいろんな助言をもらって進めています。いじめを起こさないということはもちろんですけども、それ以上に見逃さない。そして、重大事態に持っていかないということを、みんなで力を合わせていきたいなと思っています。

（市長）

○ありがとうございます。そのほか。

（渡辺委員）

○福島市教育委員会として、先ほども申し上げましたけれど経験とか勘と気合いであんまりこう取り上げずに、そのいじめをその現場で解決しようとするような動きは、まずもう相当なくなっているというふうに私は思います。それは、今も重大事態のお話がありましたが、重大事態に至ってしまっている事案のそれまでの経過も、これは毎回定例会で確認しながら進めているわけですが、そこでお聞きしても、やはり、何とかこう大きくならないようにしようという動きをしているような事案というのは、もう近年は見当たらないので、非常に積極的に認知しようという立場でやっているとしたいと思いますし、それは、その他の教育委員会の方とか、或いは全国のその会合とかに出たときにいろいろお話をしてもやはり福島市はかなり積極的に認知する方向でやっているなというのは私自身感じていますので、それは、大事なことだと思うので、この姿勢を維持したまま対応していく必要があるなと思います。以上です。

（市長）

○ありがとうございます。その他ございますか。大丈夫そうですか。私からお伺いしたいと思っていたのですが、このいじめの現状。動画あるじゃないですか。この間、国会、参議院の会館で首長が集まって総合教育会議みたいな、こういう感じのやつをやったときにも、実は動画の問題が多く上がってきたんですね。逆に言うとオーストラリアとかはもう禁止にさせたりとかじゃない、もう禁止にしています。或いはアクセス制限を相当に強くさせるというのもあるじゃないですか。その点、このいじめの動画に対する考え方というのをどうすればいいのかな

あとというのは、私も少し考えなければいけないですし、或いはこの現場で起きていることに対して、国に対して積極的に意見陳述しなければいけないのかなとも思ったりしたんですけれど。皆様の感じられている見方というのがどのようなものなのかなというのは、この時間でお話しするのが適切なのかっていうのが、少しあったんですけど、もしご意見あったら伺いたいなあと思ったんですが。間違いなくホットトピックになると思います。

（教育長）

○実際に苦労されている自治体の教育長さんから私もお話をうかがったこともあって、本当に大変なことだなと思います。これがやっぱりデジタルタトゥーとなっていて、この世の中から消えることがないという怖さ、どうしてもあるなと思います。一方、匿名でこういうことをアップしたからこそ、実は議論になってその子が救われているんじゃないか、というような議論も一方ではある。本当に難しい問題だなと思っています。ただ何でも制限をかければいいのかというと、どこかで人がそれを使っていくようになるので、その上手な使い方というものをしっかりと、これは家庭の協力をいただきながらですけど、しっかりといろんな場面で子どもたちに伝えていく、そういう心を育てていくことが、まずは大前提なのかなとは思っているところです。私も専門的な部分はちょっとわからなくて、自分も迷っている部分がありますが、そこは間違いはないんじゃないかなと思っています。

（渡辺委員）

○なかなか難しい。私自身もその確固たる意見を持っていてるわけではないんですけど、とりあえず間違いなく言えるのは、今までもやってはいたけれど、そのITのリテラシーに関する取り組みというのはもっとやっていかなきゃ駄目なんだろうなと。それは、もちろん今までもやっていたし、私自身の自分の子どもから学校の様子を聞いたときもいろいろそういうのがあった、こういう授業があったとか、こういう説明があったっていうのは結構聞いていたので、義務教育の当時ですね。だからやってはいるんですけど、やはり今起こっている事象というか出来事をもとに、やはりその教えてわかってもらうべき。そのことをまた伝えていくことをもう1回練り直す必要は少なくともあるんだろうなと思う一方で、むしろ、多分そのお子さんたちの方がずっとスマートフォンなりSNSについては詳しいし、技術も持っているし、下手すればその危険なポイントを大人よりわかっ

ているような部分もあると思うんですよね。だから、そういう中でどういうふうな、教育長からもありましたけれど、いわゆる禁止という形でやるのがいいのか、やるとしてどこの部分を禁止するのとかかですね、そういうところをやはり考えていく必要はもちろんあるんですけど。本当に率直に言って難しい問題だなと思います。

（市長）

○おっしゃる通りです。本当にどこを禁止にして、禁止すると全部が禁止になっちゃうので、まさに上手な使い方というお話がありましたけれど、上手な使い方をどういうふうに設計していくことが、そのいじめ動画が起きちゃえばまさにデジタルタトゥーになっちゃうので一生消えないものですから。私の政治家になりたかった同期、挑戦同期の人はデジタルタトゥー一本でやられて候補者取り消しになりましたから、そういうのって残っちゃうんだなあ。いくら自分で消したとしても残っているから起き上がってきちゃう。呼び覚まされてしまうというのがあると思うので、本当にそこは気をつけないといけないんだろうなとは思ったんですよね。立花さんや丹野さん、どうでしょう。

（立花委員）

○すごくこれも難しいですし、私なんかも本当にちょっと古い世代なので、なかなかもう意識が追いつかないんですけれど。でも、やはり、そういう動画を世に出してしまう気持ちとか、あとはそれが今度受け取る方が本物とってしまう。それが偽物の場合もありますね、合成されている。もう今本当に何でもできちゃうので、それをそのまま素直にその通りなんだとってしまう人も多分いるし、いやこんなの嘘だよと思う人も当然いろいろいると思うので、受け取る側、出す側それぞれにやはり、もうこれほど時代が進んできちゃうと、そのリテラシーというかそういうデジタルのものに対する理解力というか、そういうところの教育というのが本当に大事になるかなと。私たちよりも今本当にそれで、生まれたときからその中にいる子どもたちの方がもう全然進んでいるので、私たちが何か今、一生懸命考えてこうだろう、こうだろうっていうことがもうすべて遅いというか、もう遅いんじゃないかなと思ってしまうんです。私はこの教育とは関係ないんですけど、自分の会社の社員の動きなんか見ていると、もうとても追いつけないですね。若い人たちの考えていることとか、そのデジタルなものの使い方とかそういうのが思いつかないので。さらに小中学生とかもっと進んでいるんじゃない

いかなと思うと、急いで対応しましょうという、急いでもう追いついてないんじゃないかなというところですごく怖い感じはしています。全然答えにはなっていないんですけど、すごく怖いなというふうに思っています。

（丹野委員）

○この問題本当に僕も娘がいたりとか子どもも小さかったりするので、これからのことをいろいろ考えると、本当にその怖さを感じる一方で、今までもいろんな新しいものができてくると正しい使い方と、人を傷つけるために使ってしまうという人が、必ず出てくるっていうところはあると思うんですね。やはり結局のところはリテラシーの問題、その教育というところをいかに厚くして、どう上手に使わせていくか、使わせていくかといったらおかしいですけど、その使っていくのかというのは、これはもう学校だけじゃなくて、もう社会全体の問題なんだろうというふうに思います。そういう中で、小学校中学校の児童生徒たちに、もうこれいち早く教育の現場として、教えていかなくちゃいけないものなんだろうとは思いますが、それも今立花委員がおっしゃったように、僕も自分の頭で考えてもなかなか、じゃあどういうふうにとというのは出てこないところがあるんですけども、方向性としては間違いなく、そのリテラシーをしっかりと高めていくための教育というのは絶対的に必要なんだろうと思います。思っている以上に必要なだろうなというふうには、感じているところです。感想になってしまって申し訳ないですが。

（立花委員）

○すごく乱暴な言い方なんですけれど、もう私たちではちょっと追いつかないんですけど、意外と子どもたちを信じて、これ駄目だよねというのを、もう投げてしまおうと。こっちが余りにオブラートに包んでこういうのはいけないよと教えるんじゃないくて、もうこんな事例は絶対だめだよねというのも見せてしまうというのも、子どもたちの判断を信じるというか、絶対だめな判断をする子は少ないと思うんですね。絶対正しい判断をする子の方が多いと思うので、それも非常に乱暴なんですけれど、そういうこともしていけないと駄目なのかもしれないと。こういう教え方が正しいよね、なんていうのを大人が考えている間にどんどん時代は進んでいっちゃうっていうのがあっていうふうにも感じました。

（市長）

○やはり2巡すると面白いですね。

なるほどと思ひまして、今お話をさせていただく中でちょっとふと思ひ出したのが、私が高校時代のときに、まさに、携帯電話の持ち込みの問題が出て、持ち込まないという判断だったんですね、あのときは。それを突きつけられて持ち込めるようにした生徒会長だったんですけれど。あれってだめだよと言われてから、自由に考えることが許された空間にいた私だから、ルールメイクしてやったというのがありますけれど、もしかしたら、こういうその動画に関しても、子どもたちを信じて、自分たちでルールを作ってみるとか、自分たちで秩序を作ってみるという余白を提供し、なおかつ、それをそのままそっくり信じる。大人は信じるほうに舵を切ってみるというのも1つなのかもしれないなというふうには思ひました。そうすると、各校でやり方が違うかもしれないですけれども、またあのときと難しいのは、携帯電話は端末そのものの勝負ですけれど、今回は動画という1アプリの問題になってくるので、しかもアプリも多様にありますから。それを、対外的に見える形でどうできるんだろうというのはいろいろあるかもしれないですけれど。でも、一旦、例えば各学校の中で小学校中学校まだきついかもしいないですけれどね。でも自分たちでルールを作ってみたらどうだい、その上で、それを自分たちで作ったんだから自分たちで守ろうねという、こんな方向性というのは、もしかしたら、いじめ動画とかの問題に関しては、効力があるのかもしれないなと改めて何か皆様のお話を伺いながら感じました。お付き合いいただきまして、ありがとうございます。それでは、（5）に移りたいと思ひます。

（5）につきましては個人情報を含む内容であるため非公開とさせていただきます。ご配慮賜りましてありがとうございます。非公開とさせていただきます。

議題（5）いじめ重大事態等への対応の現状について（非公開）

※福島市総合教育会議設置要綱第6条の規定により非公開とした部分について、同要綱第7条ただし書きの規定に基づき、議事録を作成しています。

いじめ重大事態の個別案件の報告

個別事案の状況と対応についての意見

14時30分 閉会